

令和7年8月25日  
都市整備部都市交通計画担当  
土木部地域交通課

## 令和8年度東京都に対する要望事項について

### ■ 都営バス等交通網の整備、充実について（交通局、都市整備局）

都営バスは、日常の区民生活を支える地域公共交通として、本区において重要な役割を果たしており、とりわけ鉄道交通が不足している南北の移動においては、その中心を担っている。

このような交通環境の中、令和7年3月末のダイヤ改正では、区内を運行する都営バスの減便、一部区間の休止等が実施され、区民の日常生活に影響を及ぼしている。

また、東京BRTは、臨海地域の交通需要増に速やかに対応し、地域の発展を支える新しい公共交通機関として位置付けられており、観光需要等にも資する停留所の設置が期待されている。

こうした状況に加え、本区では、誰もが安全かつ快適に移動できる都市交通の実現を目指し、多様な交通需要に対応していくために、区全域を対象とした移動手段に関するマスタープランである「江東区地域公共交通計画」の策定に着手した。

以上を踏まえ、次の点について要望する。

- 1 都営バスの減便及び休止等については、区民生活への影響が大きいため、地域需要に応じた便数を確保するなど、地域公共交通としての役割を担うこと。
- 2 医療施設や駅などへのアクセス利便性の充実を図るとともに、地域ニーズを踏まえたバス停留所施設の整備・充実を図ること。
- 3 インバウンド需要等によりひっ迫する都05-2系統の混雑緩和策を講じるとともに、東京BRTについては、新豊洲駅前への停留所設置を行うなど、交通の利便性向上を図ること。
- 4 本区における多様な移動手段の充実に向けて、区とも連携した取組を推進すること。